

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社キューブシステム
【英訳名】	CUBE SYSTEM INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 中西 雅洋
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5487 - 6030（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 山岡 一裕
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5487 - 6030（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 山岡 一裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期連結 累計期間	第49期 第1四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	3,379,822	3,373,053	14,708,096
経常利益 (千円)	107,621	248,336	976,182
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	50,222	165,361	525,318
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	35,880	231,362	581,240
純資産額 (千円)	5,179,281	5,724,071	5,632,788
総資産額 (千円)	7,561,012	8,031,837	8,047,282
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	3.70	12.17	38.69
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.1	70.8	69.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式第48期第1四半期連結累計期間367,100株、第49期第1四半期連結累計期間357,600株、第48期連結会計年度359,975株を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響は、新型コロナウイルス感染症の収束時期により、大きく変動する可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛やインバウンド需要の減少などにより悪化し、緩やかな回復基調にあった雇用所得環境にも変容がみられました。また、新型コロナウイルス感染症は現在も世界的な広がりをみせていることに加え、米中関係の悪化は貿易摩擦にとどまらず政治的摩擦にまで発展しており、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による社会全体の新たな生活行動やビジネス形態へのシフトにより、企業のテレワーク環境の急速な整備需要に加え、営業・販売活動のデジタル化への取り組みや、それらを支援する新たなネットワークサービスの開発などの増加が予想されます。一方で、社会環境の変容が読み切れないことから、企業のIT投資抑制や案件の延期等、システムインテグレーション需要が減少し、今後の受託開発案件の落ち込みが懸念されます。

このような状況の中、当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症による事業活動への制約を受けながらも、テレワークの積極的活用やエンハンス業務による一定の受注量の確保により当第1四半期の業績に与える影響は軽微なものとなりました。受注案件においては、通信・運輸業における宅配便事業会社向けシステム構築案件が拡大したものの、前期の売上を牽引した流通業における消費税対応案件および製造業における建設機械メーカー向けシステム構築案件の終息により、売上高は3,373百万円（前年同期比0.2%減）となりました。また、利益面におきましては不採算案件の解消および出張旅費等のコストを抑制したことにより、営業利益は242百万円（同141.3%増）、経常利益は248百万円（同130.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は165百万円（同229.3%増）と推移いたしました。

品目別の業績を示すと次のとおりであります。

(システムインテグレーション・サービス)

通信・運輸業における宅配便事業会社向けシステム構築案件が拡大したものの、流通業における消費税対応案件および製造業における建設機械メーカー向けシステム構築案件の終息により、売上高は2,311百万円（前年同期比4.1%減）となりました。

(システムアウトソーシング・サービス)

流通業におけるアウトソーシング案件の縮小により、売上高は506百万円（同2.8%減）となりました。

(プロフェッショナル・サービス)

通信業における通信キャリア向けシステム構築案件の拡大、金融業における大手流通グループ銀行向けシステム構築案件の拡大により、売上高は555百万円（同24.1%増）となりました。

財政状態の分析

金融経済環境が大きく変化する中、コミットメントライン契約の締結により、運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高め、積極的な事業展開を図るとともに、資金効率を高め、財務体質の強化に努めてまいります。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は6,226百万円となり、前連結会計年度末に比べ15百万円減少いたしました。これは主に売上債権の減少373百万円、仕掛品の増加201百万円、現金及び預金の増加157百万円によるものです。また、固定資産合計は1,805百万円となり、前連結会計年度末と比較して0百万円減少いたしました。これらの結果、総資産は8,031百万円となり、前連結会計年度末に比べ15百万円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は1,761百万円となり、前連結会計年度末に比べ112百万円減少いたしました。これは主に、賞与引当金の減少108百万円によるものです。固定負債は546百万円となり、前連結会計年度末に比べ6百万円増加いたしました。

これらの結果、負債合計は2,307百万円となり、前連結会計年度末に比べ106百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は5,724百万円となり、前連結会計年度末に比べ91百万円増加いたしました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加60百万円、利益剰余金の増加25百万円によるものです。この結果、自己資本比率は70.8%（前連結会計年度末は69.6%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、先進技術に係る積極投資、新規事業創発、新技術の社内展開を目的に、研究開発活動を行っております。具体的には、ライブラリー管理のソリューション化への対応及びブロックチェーンへの技術投資、社内通貨のプラットフォーム構築及びソリューション化への対応や、AIをはじめDX人材育成を通じ、社内研修への新技術の反映に取り組んでおります。

なお、当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は11百万円であります。

(6) 従業員数

2020年6月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
システムソリューション・サービス部門	711
管理部門	87
合計	798

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、システムソリューション・サービスの単一セグメントのため、生産、受注及び販売の実績については、セグメントに代えて品目別に示しております。

生産実績

当第1四半期連結累計期間における品目毎の生産実績を示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前年同四半期比(%)
システムインテグレーション・サービス	2,311,633	95.9
システムアウトソーシング・サービス	506,073	97.2
プロフェッショナル・サービス	555,347	124.1
合計	3,373,053	99.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当第1四半期連結累計期間における品目毎の受注実績を示すと、次のとおりであります。

品目	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
システムインテグレーション・サービス	2,233,899	86.4	2,686,131	90.1
システムアウトソーシング・サービス	575,762	83.0	729,882	93.1
プロフェッショナル・サービス	516,598	148.1	567,065	118.4
合計	3,326,259	91.7	3,983,078	93.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第1四半期連結累計期間における品目毎の販売実績を示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前年同四半期比(%)
システムインテグレーション・サービス	2,311,633	95.9
システムアウトソーシング・サービス	506,073	97.2
プロフェッショナル・サービス	555,347	124.1
合計	3,373,053	99.8

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社野村総合研究所	1,207,628	35.7	1,457,687	43.2
富士通株式会社	636,024	18.8	566,898	16.8

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因

今後の情報サービス業界全体の見通しについては、新しいビジネスモデルの創出や競争力を強化する動きが加速していくことで、企業のIT利活用が高まっていくものと思われます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響で新規開発案件の凍結や商談機会の減少など営業活動への影響が見込まれる中で、収益環境は厳しい状況が継続していくことが予想されます。

このような状況の中、当社グループは今後も品質・生産性の向上による収益性の改善を図ることで、売上高・利益の最大化に努めてまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,364,000
計	22,364,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,279,840	15,279,840	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,279,840	15,279,840	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	15,279,840	-	768,978	-	708,018

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,334,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,937,200	139,372	-
単元未満株式	普通株式 8,140	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	15,279,840	-	-
総株主の議決権	-	139,372	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」における普通株式には、役員報酬B I P信託口が所有する当社株式357,600株(議決権個数3,576個)が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数54個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キューブシステム	東京都品川区大崎 2丁目11番1号	1,334,500	-	1,334,500	8.73
計	-	1,334,500	-	1,334,500	8.73

(注) 上記のほか、「役員報酬B I P信託」導入に伴い設定された役員報酬B I P信託口が所有する当社株式357,600株を貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,577,010	3,734,697
売掛金	2,358,989	1,985,239
有価証券	100,000	100,000
仕掛品	26,065	227,735
その他	180,267	179,151
貸倒引当金	761	588
流動資産合計	6,241,570	6,226,235
固定資産		
有形固定資産	188,890	180,104
無形固定資産	12,594	11,639
投資その他の資産		
投資有価証券	894,668	981,718
その他	709,558	632,140
投資その他の資産合計	1,604,226	1,613,858
固定資産合計	1,805,711	1,805,602
資産合計	8,047,282	8,031,837
負債の部		
流動負債		
買掛金	687,543	672,036
短期借入金	240,000	240,000
未払法人税等	150,311	48,487
賞与引当金	311,891	203,342
役員賞与引当金	37,700	7,877
受注損失引当金	2,648	2,032
その他	444,129	587,566
流動負債合計	1,874,225	1,761,341
固定負債		
株式報酬引当金	185,664	194,647
退職給付に係る負債	15,428	12,660
資産除去債務	133,747	133,898
その他	205,427	205,217
固定負債合計	540,267	546,424
負債合計	2,414,493	2,307,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	768,978	768,978
資本剰余金	825,557	825,557
利益剰余金	5,056,043	5,081,951
自己株式	1,199,471	1,199,497
株主資本合計	5,451,107	5,476,989
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	191,219	251,542
為替換算調整勘定	9,095	8,740
退職給付に係る調整累計額	35,621	30,818
その他の包括利益累計額合計	146,502	211,984
非支配株主持分	35,178	35,097
純資産合計	5,632,788	5,724,071
負債純資産合計	8,047,282	8,031,837

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	3,379,822	3,373,053
売上原価	2,855,615	2,730,098
売上総利益	524,206	642,955
販売費及び一般管理費	423,912	400,952
営業利益	100,294	242,002
営業外収益		
受取利息	755	617
受取配当金	4,229	4,774
投資有価証券売却益 為替差益	1,613	-
その他	845	-
その他	1,795	4,084
営業外収益合計	9,239	9,476
営業外費用		
支払利息	404	385
為替差損	-	772
投資有価証券売却損	-	1,197
支払手数料	922	772
その他	586	14
営業外費用合計	1,912	3,142
経常利益	107,621	248,336
税金等調整前四半期純利益	107,621	248,336
法人税等	57,094	82,474
四半期純利益	50,526	165,861
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	303	499
親会社株主に帰属する四半期純利益	50,222	165,361

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	50,526	165,861
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,711	60,323
為替換算調整勘定	5,477	355
退職給付に係る調整額	4,544	4,821
その他の包括利益合計	14,645	65,500
四半期包括利益	35,880	231,362
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	35,495	230,843
非支配株主に係る四半期包括利益	385	519

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、経済活動や生活行動等に広範な影響を与える事象であり、当社グループは現状、1年程度その影響が続き緩やかに回復するものと想定しております。当該仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行いました。現時点において連結財務諸表に重要な影響はありませんでした。ただし、今後の新型コロナウイルスの収束状況によっては、将来において連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
仕掛品に係るもの		897千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	16,491千円	13,059千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	222,784	16	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注)2019年6月26日の定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金5,904千円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月30日 取締役会	普通株式	139,453	10	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

(注)2020年4月30日の取締役会による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金3,576千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

当社グループは、システムソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	3円70銭	12円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	50,222	165,361
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	50,222	165,361
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,556	13,587

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間367,100株 当第1四半期連結累計期間357,600株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年4月30日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....139百万円
- (2) 1株当たりの金額.....10円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月10日

(注) 1. 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社キューブシステム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 貴子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キューブシステムの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キューブシステム及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。